

青梅・奥多摩交通安全のつどい

4月6日(木)～15日(土)の春の全国交通安全運動に先がけ「青梅・奥多摩交通安全のつどい」を実施します。

お子さんや高齢者の皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 4月2日(日) 午後1時30分～3時45分(1時間)

会場 霞共益会館

内容 第一部：開会式▼第二部：交通安全教室、交通少年団鼓笛演奏▼第三部：ゲストによる公演

青梅・奥多摩交通安全のつどい

(安全漫談歌手 塩之木 豊丸氏、歌手 原 大五郎氏)

入場無料 直接会場へ問い合わせ 青梅警察署 ☎22・0110、交通安全協会 ☎23・5287、市民安全課市民安全係



公共交通機関 春のダイヤ改正

市内を運行する公共交通機関には、この春にダイヤ改正を予定している事業者もあります。ご利用の方は、あらかじめ各事業者のホームページ、各駅やバス停の掲示などをお確かめください。

通勤・通学や買い物などのお出かけには、電車やバスなど公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ まちづくり推進課

青梅市の窓口での 都税受付が終了します

市町村窓口での都税受付は、平成28年度で終了します。

都税の納付は、最寄りの郵便局、金融機関、コンビニエンスストア等をご利用ください。

問い合わせ 都主税局徴収部徴収指導課 ☎03・5321・1111(内線28・506)

表1 受付場所・時間

市内の金融機関 (ゆうちょ銀行を除く)	午前9時～午後3時 ※東京厚生信用組合は4時、りそな銀行は5時まで
市役所3階 市民安全課窓口	午前8時30分～午後5時15分
市役所1階 正面入口(西側)ロビー	午前9時～午後4時30分
梅郷・沢井・小曾木・成木の各出張所	午前9時～午後4時30分

市内金融機関…りそな銀行、東京都民銀行、みずほ銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、飯能信用金庫、東京厚生信用組合、西東京農業協同組合の市内本・支店

表2 共済見舞金

等級	交通災害の程度 (交通災害を受けた日から1年以内の日数)	Aコース 会費年額	Bコース 会費年額
1等級	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上100日未満の傷害	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上90日未満の傷害	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満の傷害	3万円	2万円

3月31日まで予約加入受付中

みんなで一緒に。ちよこつと共済のたしかな安心。



「ちよこつと共済」は、東京都の全市町村の住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故(人身)にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

加入申込書付パンフレットを各家庭に配布しましたが、市役所、各市民センター、市内金融機関(ゆうちょ銀行を除く)にも用意してあります。ぜひご加入ください。

受付期間 3月31日(金)まで

※土・日曜日、祝日を除く

受付場所・時間 表1のとおり

加入できる方 市内に住み、民登録をしている方

※就学のため市外に居住している方も、会員と生

計が同じ方なら加入できます。

共済期間 4月1日～平成30年3月31日

共済見舞金 表2のとおり

交通遺児年金 どちらのコースも、会員が交通事故で死亡した時、会員と生計を同じくしていた中学生以下のお子さんがある場合、中学修了年限に達するまで年額10万2千円が支給されます。

対象となる交通災害 日本国内で発生した自動車、オートバイ、自転車等の車両や電車、船舶、航空機などの交通機関の交通による人身事故(詳細はパンフレット参照)

★交通事故にあつたら、自転車の単独事故等でも、すぐに警察署へ届け出てください。見舞金請求には、交通事故証明書(人身事故)が必要ですが、市民安全課 問い合わせ

会費 Aコース年額1千円、Bコース年額500円

火災保険で自己負担なく 屋根の修理ができる…？

消費者相談室から269

「家の被害調査をしていない」と訪問した工事業者から「火災保険で自己負担なく修理できる」と言われて住宅修理工事の契約をしまった等

「火災保険が使えない」と誘う住宅修理契約トラブルに注意しましょう。

《アドバイス》

電話や訪問で「火災保険で家の修理ができる。無料で申請等を手伝う」と勧誘する住宅修理工事契約についての相談が増えています。「契約に当たり、相場よりも高い工事費用が提示された」「契約を解除しようとしたら、高い解約料を請求された」等の相談もあります。

自然災害による住宅の損害も火災保険の補償対象になる場合がありますが、保険や工事のことを知らない消費者を狙った勧誘で、最終的に住宅修理工事契約を結ぶことを目的としていると思われる。

まずは自分で損害保険会社や代理店に連絡し、保険金支払いの対象になるか、申請はどのように行うのか等を確認しましょう。

また、工事を依頼する場合は、必ず複数の業者から見積もりを取るようにしなす。

「近くで工事をしていから」と工事業者が来訪し、家を見て、「大雪のせいで雨どいが壊れているが、火災保険で自己負担なく修理できる」と言われた。工事業者から火災保険の申請手続きの説明を受け、工事の見積もりを依頼した。保険会社から届いた申請手続きの書類には、火災保険のトラブル事例の注意書きがあり、心配になって相談した。



青梅市内の空間放射線量 定期定点測定結果

市では、定期定点測定として、市内4施設、各1地点の空間放射線量の測定を行いました。測定結果は下表のとおりです。

今回の測定値は、これまでに計測した値と大きな差はなく、現時点においては健康に影響を与える数値でないと考えられます。

測定日 2月15日
測定機器 日立アロカメディカル社製TCS-172B

問い合わせ 環境政策課 環境対策係

測定場所	測定値	
	線量率 μSv/h (マイクロベクト/時間)	
二小	0.03	
五小	0.04	
成木小	0.05	
新町小	0.05	

都内流通食品の放射性物質検査結果

都福祉保健局健康安全部食品監視課が実施した都内流通食品の放射性物質検査結果について、2月8日に採取(購入)した食品の放射性セシウム(セシウム-134、セシウム-137)の検査をした結果、すべてについて基準値未満でした。

詳細については、都福祉保健局ホームページ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

検査結果に関する問い合わせ 都福祉保健局健康安全部食品監視課監視計画係 ☎03-5320-4404
問い合わせ 市民安全課市民相談係

青梅市内の水道水の放射能測定結果

市内の浄水所および小作浄水場の浄水(水道水)の放射能測定結果について、2月22日現在の放射性ヨウ素および放射性セシウムはいずれも不検出です。採水場所水源など詳細については、都水道局ホームページ <http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

水道に関する問い合わせ 都水道局多摩お客さまセンター・ナビダイヤル ☎0570-091-101 (ナビダイヤルをご利用できない場合 ☎042-548-5110)
※日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後8時
問い合わせ 市民安全課市民相談係

